

小さな集落の『ふるさとづくり』を応援しませんか？地域おこし実践隊募集！【郡上市明宝小川集落】

※過疎地域の事業で、地域おこし協力隊派遣事業の要綱に準じています。

小川集落は、峠を越えて行かなければならない郡上市の中でも孤立した集落です。これまで、ふるさとを守るため、様々な地域づくり活動を行って来ました。春には2000年から植栽してきた約3,000本の花桃が集落を彩り、夏には地元花火師による花火大会、秋には小川演劇クラブによる地芝居公演、冬には小川小学校児童のためのスケートリンク作りなど、とても魅力的な集落です。

小川集落は、人口170人、60世帯で小川小学校の児童は7人、保育園児は1人。少子高齢化による人口減少が著しい集落です。これまでの地域づくり活動が困難になってきました。

現在「小川ふるさとづくり委員会」では、主に花桃の植栽活動を行っています。集落の有志10名の地域づくり団体です。今後、集落総点検による関係人口の増加や小川「きの里」コテージを拠点とした都市農村交流による移住・定住促進に取り組みます。空き家の活用や情報発信機能の強化による集落活性化を応援してください！

※明宝地域には他に3人の地域おこし実践隊員に勤務いただいています。それぞれの業務は異なりますが、連携して仕事ができます。

【募集要項】

●雇用の関係の有無

有

●活動概要

- ①集落総点検（和良おこし協議会の協力によるT型集落点検）
- ②空き家対策（空家台帳の作成、NPO法人ななしんぼと連携した移住・定住促進）
- ③情報発信（「きの里」コテージのHP管理運営、WiFiの活用、FBによる発信）
- ④都市農村交流（地域資源を活かした新たな農村体験メニューの開発）

●募集対象

- ①年齢は20歳以上、概ね40歳未満の方
- ②普通自動車免許及び自動車をお持ちの方
- ③パソコン操作ができる方
- ④心身ともに健康で、振興のために取り組む意欲のある方
- ⑤明宝地域の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動のできる方

⑥採用後は市内に住民票を異動し居住していただける方

●募集人数

1人

●活動場所

郡上市明宝小川地内 事務所 小川「きの里」コテージ

●活動時間

勤務日は原則として月曜日から金曜日までの週5日間。勤務時間は1日8時間、週40時間を基本とします。休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）とします。活動内容によって休日出勤もあります。その場合は、代休対応となります。

●任用期間・任用形態

小川ふるさとづくり委員会に業務委託。平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（ただし、1年ごとに更新し、最長3年（平成33年3月31日）まで任期を延長します。）

●報償費

月額180,000円（雇用保険に加入します。）

●待遇・福利厚生

- ・住宅借上料 月額の1/2を補助（上限30,000円）光熱水費等は自己負担。
- ・活動に自家用車を使用する場合は、利用実績に応じて借り上げ料を支給します。

●申込受付期間

随意

●審査方法

- ①応募書類を提出（郵送または直接提出）
 - ・履歴書（市販のもの）
 - ・応募の動機（任意様式 400字以内）
- ②面接（明宝振興事務所長、小川ふるさとづくり委員長 他1名）
- ③審査結果 面接後、速やかに（1週間以内）に電話または、文書にて通知します。
- ④提出先

〒501-4307 岐阜県郡上市明宝二間手 606-1

郡上市役所 明宝振興事務所 振興課 担当：山田（義）

電話 0575-87-2211 FAX0575-87-2386